

I 令和8年度事業計画書

1 基本方針

県内唯一の森林整備法人として、分収林契約に基づく森林の整備保全、管理に係る業務を適正かつ計画的に実施し、森林資源の造成や国土の保全、水源の涵養など森林のもつ公益的機能の維持増進に寄与すべく、引き続きその役割を積極的に果たしてまいります。

間近に迫る本格的な主伐期の到来を視野に、第2次経営改革プランの成果と課題を踏まえ、今年度を初年度とする「第3次経営改革プラン」をスタートさせます。

「徹底した経営改革と主伐の試行」の目標達成に向け、収益の確保、主伐計画の作成及び森林組合や林業事業体との協業・協力体制の強化など必要な取組を着実に進め、成果を追求してまいります。

見通しが立たない木材価格や労務費等の上昇などにより、公社の財務状況をはじめ、その取り巻く環境には依然として厳しいものがありますが、森林整備法人として期待される社会的使命を十分に尽くし、役職員一丸となって改革、改善に取り組みながら、本県の林業発展の一翼を力強く担ってまいります。

2 事業計画

(1) 分収林事業

将来の木材販売に係る収益の最大化や公益的機能の高度な発揮に向け、必要な保育事業、獣害防除対策、作業道開設等を実施し、適切な森林整備を行ってまいります。

また、企画提案型搬出間伐等促進事業を通じた搬出間伐を推進してまいります。

(別記「事業計画一覧」)

今後、契約期間が満了する森林の漸増に際して、順次、土地所有者様の主伐・更新方法への意向確認を行い、主伐に向けた準備と主伐の試行を確実に進め、当公社における長期的な経営見通しへの影響にも十分配慮しながら分収林契約の趣旨に沿った適切な対応に努めてまいります。

さらに、民間企業との共同創出によりJ-クレジットの認証量を増大させ、一層の販売拡大を図り、その収益を間伐や森林作業道補修等に活用するとともに、当公社の財務内容の改善につなげてまいります。

（２）普及啓発事業

公社が行う森林整備の重要性や森林のもつ公益的機能に対する理解を促進し、公社が果たす役割や時宜にかなった話題などをお届けすることを目的に、社員や分収林土地所有者だけでなく、一般県民に対して引き続き誌面やホームページ等による広報を行うほか、SNS を活用し幅広い世代への情報発信にも注力してまいります。

（３）受託事業

職員のスキルアップを図りつつ、導入したスマート林業資機材を効果的に活用し、社員である市町村の皆様から受託する事業の円滑な実施に努めてまいります。

また、森林経営管理法に基づく意向調査等市町村の皆様からの受託機会の増加を図るため、様々な場面を捉え継続して営業活動を展開してまいります。

３ その他

公益社団法人として依拠すべき関係法令等を遵守し、遺漏なき管理運営を心掛けるとともに、林業公社会計基準、公益法人会計の基準に準拠した適正な会計処理に努めてまいります。

【別記】

事業計画一覧

事業名			事業計画		資金内訳（千円）				
			数量 （ha、m）	事業費 （千円）	補助金	公庫資金	県借入金	分収林等施業 転換推進事業	自己資金
直接 事業費	保育	保育間伐	104	37,361					
		間伐	52	48,540					
		つる切	20	2,459					
		獣害防除	99	14,732					
		小計	275	103,092					
	施設	作業道開設	9,500	23,114					
		作業道補修等	1,150	1,804					
		小計	10,650	24,918					
	分収林等施業 転換推進事業								
	計		-	128,010	89,661	37,923			426
間接 事業費	公庫	借入償還金	-	314,860					
		支払利息	-	99,336					
		小計	-	414,196					
	県	借入償還金	-	480,285					
		支払利息	-	293,264					
		小計	-	773,549					
	一般管理費		-	97,459					
	計		-	1,285,204	6,988		1,272,216		6,000
合計			-	1,413,214	96,649	37,923	1,272,216		6,426